

仕様書

1. 件名

健康支援のための介入策に関わるデータ作成・因果モデル構築/因果推論代行およびコンサルティング業務

2. 目的

国立研究開発法人産業技術総合研究所人間情報インタラクション研究部門(以下、「産総研」という。)では、戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)第3期「包摂的コミュニティプラットフォームの構築」(以下、「SIP」という。)における研究開発において、健康寿命の延伸に貢献するヘルスケアサービスの提供技術の開発とその社会実装に向けた研究を推進している。本作業は、SIP において開発する、行動変容介入のサービス基盤技術をヘルスケアサービスとして社会実装するために必要な各種情報について、データ分析における専門的な視点から取得すべき情報のデータ作成、因果モデル構築/因果推論代行およびコンサルティングを行うことを目的とする。

3. 作業項目

調達請求者との打ち合わせを行い、以下の作業を実施すること。

- 3-1. 企業や個人に効果的な健康支援を行うための介入効果ソリューションのデモ内容の方針策定支援およびコンサルティング
- 3-2. 取得済みデータに基づいたデモ用合成データの作成
- 3-3. 産総研が指定するコーザル AI プラットフォーム上での、因果モデルの構築および因果効果推定のデモ画面および資料の作成
- 3-4. デモへのフィードバックを考慮したヘルスケア・ソリューション開発に関するコンサルティングの実施

4. 作業項目別仕様

- 4-1. 企業や個人に効果的な健康支援を行うための介入効果ソリューションのデモ内容の方針策定支援およびコンサルティング

- ・事前に調達請求者が調整した日程で SIP の関係者と打ち合わせを実施し、因果関係をもとに介入効果を算出するために必要な変数や、企業・個人への訴求ポイントを理解した上で、ソリューションデモの方針策定の支援とコンサルティングを行うこと。

- 4-2. 取得済みデータに基づいたデモ用合成データの作成

- ・産総研保有の働く女性に関わる調査データをもとに、因果モデルを策定する上で必要な変数やルールを考慮したデモ用のデータを合成して作成すること。
- ・合成データ作成時には欠損補完などのクレンジングを実施すること。
- ・デモ内容に即したデータを準備すること。

- 4-3. 産総研が指定するコーザル AI プラットフォーム上での、因果モデルの構築および因果効果推定

のデモ画面および資料の作成

- ・4-2で合成したデータを用いて、産総研が指定するコーザル AI プラットフォーム上に因果モデルを構築し、働く女性の健康などへの企業による介入効果を見せるためのデモを作成すること。画面だけでなく資料も作成すること。
- ・因果モデル構築時に、事前の打ち合わせで合意した因果関係のルールを設定すること。
- ・医学事典等公式なデータソースをもとにヘルスケアにおける既知の因果関係を事前に反映すること。

4-4. デモへのフィードバックを考慮したヘルスケア・ソリューション開発に関するコンサルティングの実施

- ・4-1～4-3で作成したデモに対するフィードバックをもとに、今後開発予定のヘルスケア・ソリューションに関するコンサルティングを実施すること。
- ・コンサルティングは月例ミーティングを設定して実施すること。

5. 請負者に求める要件

- ・コーザル AI を基盤技術とした企業として世界市場において認知され、ヘルスケア・保険・自動車・食品・教育機関等のいずれかの大手企業との取引実績を有すること。
- ・主にヘルスケア分野において因果性を考慮した変数抽出についてのワークショップの開催実績を有すること。
- ・コーザル AI の活用について、企業だけではなく大学等の学術領域を中心としたアドバイザーチームと連携し、最先端のソリューション提供が可能であること。
- ・個人のデータから因果性に基づく体調改善情報を提供するアプリやソフトウェアの開発経験を有すること。
- ・IoT 等のデータ活用プラットフォームの設計・開発・運用の実績を有し、コーザル AI 機能のシステム化が可能であること。

6. 特記事項

- (1) 月例ミーティングを月に1回実施すること。
- (2) (1)の月例ミーティングに関わらず、検討項目・方針詳細化のため、必要に応じて調達請求者と打ち合わせを適宜行うこと。
- (3) 月例ミーティングや打ち合わせでの指摘・要求事項を納入物品に反映させること。
- (4) 月例ミーティングと打ち合わせは Web ミーティングを基本として実施し、必要に応じて対面にて実施する(産総研つくばセンターなど)こと。

7. 貸与品

- ・働く女性に関わる調査データとそれに関する説明資料 一式

8. 納入物品

納入は、中間納入と最終納入の二段階で実施すること。

8-1. 中間納入物品

- (1) デモおよび合成データ作成方針に関する最終報告書(4-1)(電子媒体) 1部

(2)(1)に基づいた合成データ(4-2) (電子媒体) 1 部

(3)デモ環境・内容に関する資料(4-3) (電子媒体または紙媒体) 1 部

8-2. 最終納入物品

・デモへのフィードバックを考慮したヘルスケア・ソリューション開発に関するコンサルティングの実施報告書(4-4) (電子媒体または紙媒体) 1 部

※電子媒体は、USB メモリ以外のメディア (CD-R、DVD-R 等) とすること。

9. 納入の完了

作業完了の後、「8. 納入物品」に記載された納入物品が過不足なく納入され、仕様書を満たしていることを確認して、納入の完了とする。

10. 納入場所

茨城県つくば市東1-1-1

国立研究開発法人産業技術総合研究所 人間情報インタラクション研究部門

つくばセンター中央事業所6群 6-11棟 611室

11. 納入期限

中間納入期限:2025年7月31日

最終納入期限:2026年3月19日

12. 付帯事項

(1)本仕様書の技術的内容及び知り得た情報については、守秘義務を負うものとする。

(2)本仕様書の技術的内容に関する質問等については、調達請求者と協議すること。また、本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、調達担当者と協議のうえ決定する。